

令和6年度西成区区政会議 第1回安全あんしん部会 会議録

1 開催日時 令和6年6月6日（木） 14時から15時まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-6・8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

小池 廣子委員、塩田 亨委員、菅谷 恵津子委員、戸崎 美江子委員、
山上 博朗委員

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、野口 浩（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、
得能 邦彦（総務課長）、石田 淳也（総合企画課長）、式地 光雄（まちづくり推進担当課長）、
北野 陽一（市民協働課長）、浅野 志昌（地域支援担当課長）、鶴見 真由美（保健担当課長）、
田中 さおり（保健主幹）、西川 志保（区政推進担当課長代理）、堀 俊一（地域支援担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

（1）令和5年度西成区運営方針の自己評価について

5 議事内容

（※開始時において、区政会議委員の出席者数が2分の1に達せず「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第7条第5項により、区政会議の成立要件を満たさなかったため意見聴取会として開始したところ、その後出席者数が2分の1に達したため、改めて区政会議第1回安全あんしん部会として実施しました。同部会実施前のやり取りの概要は、参考として末尾に記載しています。）

【堀 地域支援担当課長代理】 本日の会議につきましては、委員定数2分の1以上の委員のご出席をいただきまして開催の要件を満たすということになっております。今回5名そろったということで定数を満たしたということになっております。

議題の1のほうから始めさせていただきます。議長、副議長の選出ということで、今回、昨年10月の委員改選後初めての部会となりますので、議長、副議長のほうの選出を行う必要がございます。議長、副議長は条例の定めにより、委員による互選となっております。なお議長及び副議長の任期につきましては、令和7年9月30日までとなっております。

それでは、議長及び副議長につきましてご推薦はございませんでしょうか。

【菅谷委員】 議長には山上さん、副議長には塩田さんでお願いしたらどうでしょうか。お二人とも地域振興会の会長さんをしておられますし、西成区のことにはよくご存じなのでお願いしたいと思います。

【堀 地域支援担当課長代理】 今、議長に山上委員、副議長に塩田委員とのご意見をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、議長に山上委員、副議長を塩田委員にお願いしたいと思います。

山上委員、塩田委員におかれましては、議長席、副議長席へ移動をお願いいたします。

それでは、申し訳ございませんが、議長に一言就任のご挨拶をいただきたいと思いますので、その後の議事進行につきましても議長にお任せしたいと思います。山上議長、よろしくをお願いいたします。

【山上議長】 議長に就任しました山上です。座って挨拶させていただきます。

本日は委員の皆様方、お忙しいところご出席していただきまして、ありがとうございます。また、市会議員の山口さん、よろしく申し上げます。

西成区のため、区政運営のために皆様方のご意見を賜りたいと思っております。後ほど区役所から本日の議題に関して説明があるかと思っております。ここで議論したことの積み重ねが西成区政の様々な面で生かされるものと思っております。委員の皆様方は各方面でご活躍されておりますので、それぞれのお立場で日頃活動されることを通じて、様々な角度から意見をいただけたらと思っております。いずれにしましても、よりよき西成区政のためにこの会議を有意義なものにしていきたいと思っておりますので、皆様方ご協力のほどよろしくをお願いいたします。以上です。

それでは、早々進めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思

います。

では、議題の2、令和5年度西成区運営方針の自己評価につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長の浅野と申します。よろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

資料は令和5年度西成区運営方針と書かれた資料をご覧ください。

令和5年3月に策定されました西成区将来ビジョンを踏まえまして、西成区運営方針を定めております。まず、目標ですけれども、「すべては子どもたちのために」をキャッチフレーズに、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちを目指しております。

2段下、所属運営の基本的な考え方でございますが、若い人や子育て世帯を呼び込み、活力あるまちをつくるため、3本柱、①子どもの夢が広がるまち、②人と人がつながりにぎわうまち、③みんなが安心して暮らせるまちの施策を進めていくとしております。

続きまして、重点的に取り組む経営課題になりますが、基本的には先ほどご説明させていただきました所属運営の基本的な考え方の3本柱を経営課題としておりまして、この安全あんしん部会では、裏面の③みんなが安心して暮らせるまちについて意見を聞く場としておりますので、経営課題3についてご説明させていただきます。

2ページ目、経営課題3、みんなが安心して暮らせるまちをご覧ください。

主な戦略としまして、1つ目、大規模災害等に備えた体制をつくる。2つ目、行政と地域住民が連携して防犯・安全対策を行う。3つ目、あいりん地域の環境改善事例を広げていくとしております。

その下、アウトカム指標、進捗度合いを示した指標となりますが、区民アンケートで、「西成区は、安全・安心なまち」と感じる割合を令和9年度までに66%にすることを目標としています。昨年度、令和5年度の目標につきましては50%としております。

そのアウトカム指標の達成状況は下の段のオレンジ色の部分となりますが、「西成区は、安全・安心なまち」と感じる割合は51%となっており、令和5年度の目標50%を超えておりますので、達成状況はAの達成とさせていただきます。

続きまして、3ページ目、自己評価のところになります。

自己評価、経営課題3、みんなが安心して暮らせるまちのところとなります。

各地域での防災訓練の支援や小中学生に向けた防災土曜授業等を実施し、自助・共助意

識の醸成等に努めた。また、地域防災リーダーと防災協力事業所合同での講習会を実施し、地域と事業所の連携強化の取り組みを推進したとしております。

また、防犯対策、安全対策では、課題が残る箇所がありますが、啓発活動を実施し、意識の向上を図ったとしております。

あいりん地域環境整備事業では、北津守・南津守・天下茶屋の3地域における不法投棄等の対策に取り組み、課題箇所において、あいりん地域の取組みで培ったノウハウを活用しつつ、関係部署や地域と連携、協働して重点的に対策することで、不法投棄等を大幅に改善させることができた。

また、結核対策事業においては、特区による様々な対策を講じてきているが、依然として西成区の結核罹患率は大阪市の中で突出して高いため、引き続き、患者の早期発見・早期治療につながる結核健診受診の重要性を広く周知し、確実に治療完遂できる療養支援体制を堅持していく必要があるとしております。

次、下の段の今後の方針の部分ですけれども、経営課題3、みんなが安心して暮らせるまちのところでございます。今後の方針としましては、引き続き、地域防災訓練等を実施し、区民一人一人の自助・共助意識の醸成及び地域防災力の向上を図る。犯罪の抑制に向けて、全市的に増加している自転車盗等に対して警察と連携して、効果的な対策を検討し実施するとしております。

また、引き続き、西成内における不法投棄等の課題箇所において、関係部署や地域と連携、協働した対策を進めることで、課題の改善をめざし、結核対策事業においては、あいりん地域での取組みを継続しながら区全体でさらなる低減に向けて、結核患者の早期発見、服薬支援の充実、普及啓発の推進、発病の予防を柱として進めていくとしております。

続きまして、令和5年度西成区運営方針自己評価説明資料というA4横の資料をご覧ください。

1枚めくっていただいて、2ページ目にみんなが安心して暮らせるまちに伴う事業を掲載しておりまして、6事業が対象事業となっております。

そのうち、地域防災活動事業から空家等対策推進事業までのところを私のほうでご説明させていただきます。

3ページ目、地域防災活動事業でございます。目的としましては、巨大地震等の大規模災害の発生が懸念される中、災害発生時に重要な「自助・共助」の意識の醸成を図ることを目的としております。

取組実績については記載のとおりとなっています。

自己評価、今後の方針でございますが、各地域での防災訓練の支援や小中学生に向けた防災土曜授業等を実施し、自助・共助意識の醸成に努めた。また、地域防災リーダーと防災協力事業所合同での講習会を実施し、地域と事業所の連携強化の取組みを推進したとしております。また、区民一人一人の自助・共助意識の醸成及び地域防災力の向上を図るため、引き続き地域防災訓練等を実施するとしております。

続きまして、4ページ目、防犯対策事業となります。目的としましては、警察、行政と地域住民が連携して防犯対策の取組みを進めることで、地域住民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の少ない「安全で安心して暮らせるまち」をめざすとしております。

取組実績は記載のとおりとなっておりまして、自己評価、今後の方針でございますが、防犯カメラ設置補助などを行うとともに、小学校等での防犯・交通安全教室などの啓発活動を実施しました。ただ、西成区における令和5年度の街頭犯罪件数は2,251件と依然として多いことから犯罪抑制に向けて、増加している特殊詐欺被害や自転車盗等に対して警察と連携して、効果的な対策を実施・検討するとしております。

続きまして、5ページ目、自転車等安全利用啓発事業となります。

目的としましては、交通安全に関する意識を養うことにより、区民の交通ルールの順守とマナーアップを図る。特に、自転車利用適正化に重点を置き、区内の主要駅、天下茶屋駅、花園町駅、岸里駅、周辺における放置自転車問題を地域課題として区民が主体的かつ継続的に対策に取り組む体制を構築することを目的とするとしております。

取組実績は記載のとおりとなっておりまして、自己評価、今後の方針でございますが、主要駅に放置自転車啓発指導員を配置するとともに、地域や警察、建設局等と合同で放置自転車啓発を実施したとしております。ただ、駅周辺には多くの自転車が放置されている箇所もあることから、区民全体の交通ルールマナーの向上のため、引き続き地域や警察と連携して、啓発活動を継続して実施するとしております。

続きまして、6ページ目、空家等対策推進事業となります。

目的としましては、「大阪市空家等対策計画」第2期に基づき、特定空家等の総数抑制、官民連携の成果の蓄積を方向性とし、喫緊の課題である特定空家等の是正、空家の適正管理や利活用の促進等を総合的に行い、地域の活性化等につなげていくとしております。

自己評価、今後の方針でございますが、特定空家等について、所有者調査を進め、助言・指導を行うとともに、財産管理制度を活用し、是正を行っております。是正件数につ

きましては、取組実績に記載のとおり21件となっております。

また、引き続き特定空家等の是正・指導を行うとともに、特定空家等の発生を未然に防ぐため、空家等の適切な維持管理や除却の補助事業等について、広く周知・啓発を行うとしております。

【石田総合企画課長】 恐れ入ります、総合企画課長の石田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

座って、説明のほうをさせていただきます。

私のほうからは、繰り返しの部分もございますが、あいりん地域環境整備事業の令和5年度の取組、自己評価等についてご報告させていただきます。

この事業の目的といたしましては、あいりん地域を中心に不法投棄などの対策を行い、生活環境を改善し、西成区のイメージアップに寄与することでございます。

令和5年度の取組といたしましては、あいりん地域での不法投棄対策等の取組を西成区全体へと広げるという観点から、不法投棄の課題箇所への深夜巡回の実施、長期間放置されている自転車・車両の撤去、多言語によるごみ捨てルールチラシの各戸配布、多言語による不法投棄禁止の看板の掲出を行いました。

自己評価といたしましては、大量に不法投棄がなされておりました北津守、南津守、天下茶屋の3地域で関係部署や地域の方々と連携、協働して重点的な対策を行い、不法投棄等の課題を大幅に改善することができました。

今後の方針といたしましては、引き続き関係部署や地域の方々と連携、協働した対策を進め、課題の改善を目指すこととしております。

私からは以上でございます。

【鶴見保健担当課長】 こんにちは。保健担当課長、鶴見でございます。

私のほうから、結核対策事業のご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

8ページのほうをご覧ください。

結核対策事業といたしまして、まず、目的ですけれども、西成特区構想の短期集中的施策として実施してきたあいりん地域を中心とした結核対策事業が一定の成果を上げていることから、さらなる結核患者数、罹患率の減少に向けて、あいりん地域はもとより区全体で取組を強化していくことにしております。

取組実績としましては、これまでずっと継続して取り組んできたようなことを一部拡大

とかしながら、昨年度も取り組んでまいりました。結核健診ということで、早期に見つけていただくための健診の実施、あと、健診を受けていただくための勧奨、あとは実際に見つかった患者さんへの療養支援ということで、お薬をずっと常時で飲んでいただかないといけないのでその服薬支援ですとか、居宅のない患者さんへの安心して治療を受けていただくための療養支援事業の実施ということを行いました。

また、結核の正しい知識の普及啓発ということで研修ですとか、広報ですとか様々行ってまいりました。

自己評価、今後の方針といたしまして、昨年の西成区の結核罹患率といいますと一番下に米印で書いているんですけども、1年間に発病した患者数を人口10万人対で表したものであるということになっております。こちらのほうが、昨年は一応概数値ということでまだ決定ではないんですけども、78.5ということになっております。参考に2022年の数値を右下のほうに記載しております。依然として西成区の結核罹患率は高いという状況でございますので、あいりん地域での取組というのは継続しつつ、区全体で取組を強化して、結核対策を今後も進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

【山上議長】 ありがとうございます。

先ほどの説明につきまして、委員の皆様、ご意見がありましたらよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、挙手をしていただいて。

ございませんか。

ないようですので、私がちょっと一つお話ししたいと思うんですけども、防犯カメラの件なんですけれども、防犯カメラ、西成区内で何か少ないような感じがするんですけども、どうでしょうか。私、去年、一昨年と防犯カメラ設置の件で区役所のほうに行って、防犯カメラを設置させていただいたんですけども、補助金は2分の1ということで、2分の1は連合か地活かどちらかで支払う。私のところは梅南連合ということで、半分補助金の負担をしてもらって、その残りは梅南連合でさせていただいたんですけども、その補助金は2分の1。1台につき10万円が上限だと。また、1連合については2台までという制限があります。

地域のほうは財政的にも、できればこれはお願ひなんですけれども、補助金2分の1じゃなくて、3分の2とか金額を上げてもらうような取組、それから、1台につき10万円が上限ですけども、これも20万ぐらいとは言いませんけれども、10万以上お願ひした

いなと思ったりしておりますので、予算として6年度は無理でしょうから、次年度という形で考えてもらえたらと思っております。

去年の防犯カメラの台数が何台で、それから、防犯カメラの補助をどれだけ出したかなということもお答え願えたらと思っております。よろしくをお願いします。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長の浅野と申します。よろしくをお願いします。

防犯カメラにつきましては、大阪市が設置している部分と地域での設置に対して補助しているものと2種類がございます。平成28年度から31年度にかけて、公園とか通学路等に大阪市が設置したのにつきましては、合計で46台設置しております。

地域への補助金ですけれども、昨年度は15台補助をさせていただいておりまして、今年度は8台の補助を予定させていただいております。

また、補助金の補助率とか限度額についてご意見いただきましたけれども、これについては補助金という性質上、2分の1というルールがありますのでなかなか難しいとは思いますが、ただいまのご意見を踏まえまして、今後予算編成の中でできること、できないこともありますけれどもご検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【山上議長】 ありがとうございます。なかなか2分の1というのは難しいと思っております。その辺は大阪市でもありますので、議会のほうにもよろしくお願ひしたいなと思っております。

他には、もう一つ防災訓練の件なんですけれども、今現在、梅南連合でもそうなんですけれども、年1回、小学校のほうで防災訓練をしております。防災訓練につきましても、なかなかそのときは覚えているんですが、1年たてばまた忘れてしまうとかということもあります。

先月、5月11日に区民センターのほうで防災リーダー研修がありました。そのときに心肺蘇生、それからAED、それと地震体験車を体験させていただいたんですけれども、地震体験車のところで30秒だったんですけれども長く感じるんですね。机と安全バー、それも今から始めますよと言われて、机にしがみついたりしてやっこさ、何とか持たれたんですけれども、今から始めますということがなければ吹っ飛んでしまうような感じなんです。震度7というたらものすごい。それを体験させていただいた。それを多くの方にそういう体験をしてもらったら、地震って怖いなど。事前に何か自分らで対策しなければならぬという考え方になると思っておりますので、できたら、そういう年1回じゃなくて2回

という形で各地域のほうでも多数の方が参加できるようなことを希望いたします。よろしくをお願いします。

【浅野地域支援担当課長】 ご意見ありがとうございます。

地域の防災訓練につきましては、防災リーダーの方と我々区役所のほうで協力してやらせていただいていますので、地域の方とご相談させていただきたいと思います。

あと、地域全体ではなくて、防災講座というのも、町会単位でもご依頼いただいておりますので、ご依頼いただければご対応させていただきますので、引き続きよろしくをお願いします。

【山上議長】 ありがとうございます。

副議長の塩田委員、ありませんでしょうか。

【塩田副議長】 結核のことなんですけれども、そんなに、大阪市じゃなしに西成区ですね、患者さんの数というのは多いんですか。そんな、私の感覚でいきますと、結核菌というのはそんなに強い菌じゃないので、普通の健康な人はほとんど発症しないと思うんですけれども、ある程度免疫の落ちた人には感染するけれども、そんなにようさん実際あるのかなというふうに単純な疑問があるんですけれども、その辺についてのご説明をお願いしたいと思いますけれども。

【鶴見保健担当課長】 すみません、鶴見です。質問ありがとうございます。

そんなに多いのかと言われるすと、本当にここ10年ほど特区構想で結核対策に取り組んできまして、地道な、そういう、先ほど申し上げたような取組を進めてきて、本当に罹患率というのはここ10年で大きく下がっております。例えばですけれども、西成区の結核罹患率、平成25年、第1期の西成特区構想が始まったときには、罹患率は182.3だったものが、今、先ほど申し上げたように、2023年で78.5というようなことで大幅に減少してきています。

先ほどの資料の一番右下のところに、西成区と大阪市と全国の比較の数字を載せさせていただいているんですけれども、それを見ていただきますと、やはり大阪市の西成区は約3倍、全国で比べますと約7倍というようなことで、かなり減ってはきているんですけれども、まだやはり大阪市全体とか日本全国に比べると数値的には高いというような状況でございますので、今、一生懸命重点的に取り組んでいるようなことをこのまま継続して行って、やはり大阪市平均とほぼ同等にするとか、最終的な目標は当然全国平均と同等にするとかというようなことを目標に取り組んでいきたいというふうには思っております。

実際に患者さんになられた方の状況とかをこちらのほうでも分析をさせてもらっているんですけども、やはり高齢者の方が多いというのが現状です。結核というのは割と発病するのに何年もかかったり、何十年もかかったりとかいうことがある病気ということで、例えば昔に周りではやっけていて、菌を持っておられても全然発病せずにおられて、ただ、やはり高齢になって免疫力が落ちるとか、何かほかの病気にかかるとかで体が弱られたときに発病してしまうというようなことがある病気やということですので、そういうところでいうと、昔、罹患率が高かったような状況とかというのもありますので、菌を体の中に持っておられて、ただ発病しておられないという方も意外とそこそこいらっしゃるのかなという気はしているんですけども、そういう方が例えば体力が落ちて発症したときにでも、最初は特に菌とかというのは出ないんですね。ただ、それが病状がどんどん進んでいくと体からくしゃみとか、せきとかと一緒に菌が出ていって、またそれで周りへ広がってしまうことになってしまいますので、例えば発病しても排菌とかをしない、早いうちに見つけるというのが非常に大事ということになっていきますので、できるだけ早く見つけていくために結核健診もできるだけ定期的に年に1回、レントゲン検査を受けていただくというようなことを推奨させていただいているというふうな状況でございます。すみません、だらだらとご説明して申し訳ありません。分かりにくければまた言っていただけたらと思います。

【塩田副議長】 いえいえ、ありがとうございました。

【山上議長】 ありがとうございました。

委員の皆さん、どうでしょう、よろしいでしょうか。ほか意見はございませんか。

そうしますと、区役所から提案がありました議題は以上でございます。

続きまして、その他といたしまして、事務局より何かありましたらよろしく願いいたします。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長の浅野です。

今後の区政会議の開催予定について改めてご説明させていただきます。

資料の令和6年度西成区区政会議開催予定という資料をご覧ください。

こちらにつきましては、前回の3月の全体会議でもお示しさせていただいているところではございますが、改めまして令和6年度の区政会議の開催スケジュールにつきまして、確認という意味も込めましてご説明させていただきます。

こちらの資料にございますとおり、6月、第1回各部会ということで、本日、この安全

あんしん部会を皮切りに、14日にこども部会、28日ににぎわい部会が開催される予定でございます。その後、第2回の部会を7月、8月中に開催させていただき、9月に全体の第1回目をさせていただければと考えております。

続きまして、3月22日に開催しました第3回全体会で委員の皆様からいただきましたご意見と区の当日の回答でございますが、資料でお配りさせていただいておりますので、参考までにご一読いただければと思います。

以上でございます。

【山上議長】 ほかの課長、よろしく申し上げます。

【得能総務課長】 総務課長の得能でございます。いつもお世話になっております。

私のほうから1点ちょっと報告をさせていただきたい案件がございます。座らせていただいで発言をさせていただきます。

昨年の令和5年12月22日に開催されました令和5年度第2回全体会の場におきまして、小林委員のほうから区政会議のオブザーバーというようなご意見がございました。具体的には、区政会議のオブザーバーといたしまして警察署の方に、西成警察のほうですね、来ていただくことができませんかというご提案がございまして、当日、西成警察署に確認し、調整させていただきますというふうにお答えさせていただいております。その後、先月、5月に西成警察署のほうと私のほうで区政会議にオブザーバーでご出席いただけるのか、いただけないのかということで相談させていただきましたところ、一応西成警察署のほうから、区政会議のテーマで警察にまつわるというか、警察がお答えさせていただくようなテーマがあればそのテーマに応じた最適の人材というか、適した方を派遣させていただきますというふうなご回答をいただいております。また、今後、区政会議の各部会におきまして、警察の方に来ていただくのがふさわしいというふうなテーマがございましたら、また区役所のほうから警察のほうにその旨要請といいますか、アプローチさせていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

私のほうからの報告は以上でございます。

【山上議長】 ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

ないようでしたら、それでは次、本日お越しの山口議員から何かあれば、今までの議題につきまして、ご意見をよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、どうでしょうか。

【山口議員】 失礼いたします。本日はお忙しい中、大変にありがとうございました。

本日ご紹介いただきました具体的取組事項6つございますけれども、西成区にとって本当に重要な事業だというふうに思っております。中にございました不法投棄だったりとか放置自転車、私もお相談を受けるんですけれども、やはり行政だけじゃなくて、地域の方々のご協力があって前に進んでいくものだというふうに思っております。

まず、防犯の部分で、安まちアプリというのが大阪府警からあるんですけれども、私も登録してまして、安まちメールが夜中に届くんですけれども、西成区は特殊詐欺がよくメールで届くんです。地域の方からも、実際に銀行でご高齢の方が振込をしようとしているところを事前に声かけして回避したということがございましたので、やはり地域の方々にそういう防げるところは防ぐ。行政はそこで何をしていくのか。啓発であったりとか、例えば小学生に対しての声かけだったりとか、そういう部分と皆様とご協力しながら、西成区の安心・安全に皆さんと共に取り組んでいきたいというふうに思っております。本日は大変にありがとうございました。

【山上議長】 ありがとうございます。

以前、連合会議のときでも、区長が役所からの電話はないよと。あったら、俺に言ってくれとかということも区長も言うてはったので、絶対にそういうことはないということで、被害にならないように皆さん方も気をつけてもらいたいと思います。

それでは、貴重な意見を賜りましてありがとうございました。本日の区政会議の議事は以上でございます。長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しします。どうもお疲れさまでした。

【堀 地域支援担当課長代理】 山上議長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様もありがとうございました。

最後に、私のほうから数点ご連絡をいたします。

今回の議事録につきましては、おおむね30日後を目途に区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、次回、第2回安全あんしん部会ですが、議論のテーマを絞りまして、区政会議の委員の皆様で活発な意見交換をしていただければと考えております。その後、フィールドワークを実施いたします。今回は西成区役所にあります備蓄倉庫の見学にて、フィールドワークを行いたいと思っております。服装は本日と同じような服装で結構でございますのでよろしくお願いいたします。日時につきましては7月23日火曜日午後2時、この区役所を予定しておりますので、ご出席をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

後日、また案内のほうを送付いたしますので、出欠のほうを事務局までご連絡いただきますよう、併せてよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第1回安全あんしん部会を終了いたします。

皆様、長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

※参考 部会実施前のやり取りの概要

【堀 地域支援担当課長代理】

- ・司会者としての自己紹介
- ・会議資料の紹介
- ・発言時の留意事項の確認

【臣永区長】

- ・あいさつ

皆さん、改めましてこんにちは。西成区長の臣永でございます。冒頭ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様、そして西成区選出の市会議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より地域のためにご尽力、ご協力いただいておりますこと、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

区政会議は既にご承知のとおり、区民の皆様のご意見をお聞きする大変貴重な機会であるというふうに考えております。令和6年度からは運営方針の経営課題の見直しに伴いまして、今年度よりこども部会、にぎわい部会、安全あんしん部会の3つの部会とさせていただきます。本日は、令和5年度の西成区運営方針の経営課題の3、みんなが安心して暮らせるまちの自己評価をご説明させていただきます。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

【堀 地域支援担当課長代理】

- ・当初出席委員（塩田委員、菅谷委員、戸崎委員、山上委員）及び出席市会議員（山口議員）の紹介
- ・出席区役所職員の紹介
- ・出席委員（小池委員）の紹介